

令和 8 年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和 7 年度対象)

令和 8 年 8 月
日高市教育委員会

目 次

I	点検評価について	1
1	趣旨	
2	点検評価の対象及び実施方法	
II	教育委員会の運営と組織	2
1	教育委員会の運営	
2	教育委員会の組織	
III	教育振興基本計画の施策に基づく点検評価	5
1	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	5
2	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	11
3	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	17
4	基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール を基盤とした小中一貫教育の推進	22
5	基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上	26
6	基本目標Ⅵ 生涯学習の振興と人権教育の推進	29
7	基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興	35
8	基本目標Ⅷ スポーツの推進	38
IV	学識経験者からの総括的な意見	42

I 点検評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、実施した主な施策や事業の取組の状況等をまとめた報告書を策定します。

2 点検評価の対象及び実施方法

日高市教育委員会では、教育の振興を図るため、令和3年度に「第3期日高市教育振興基本計画（令和3年度～7年度）」を策定し、計画に基づいて教育行政を推進してきました。

この計画では、8つの基本目標、29の施策、109の主な取組から構成されており、基本目標ごとに主な取組内容と指標の達成状況をまとめ、点検評価を実施します。

また、教育に関し学識経験を有する下記2名から、各施策の取組に関して総合的な評価としてご意見をいただきました。

（敬称略）

氏 名	区 分	役 職 等
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授
上 喜裕	生涯学習分野担当	元日高市社会教育委員

II 教育委員会の運営と組織

1 教育委員会の運営

(1) 教育委員会会議の開催状況

	回数	開催日	議案等の 案件の内訳	会議公開の 状況	傍聴 者数
1	令和7年 第4回 (定例)	令和7年 4月24日	例 規1件 人 事4件	公開1件 非公開4件 (人事4件)	0人
2	第5回 (定例)	5月22日	例 規1件 人 事4件	公開1件 非公開4件 (人事4件)	0人
3	第6回 (定例)	6月19日	人 事3件	非公開3件 (人事3件)	0人
4	第7回 (定例)	7月24日	人 事1件	非公開1件 (人事1件)	0人
5	第8回 (定例)	8月21日	人 事1件 その他2件	公開2件 非公開1件 (人事1件)	0人
6	第9回 (定例)	9月18日	その他1件	公開1件	0人
7	第10回 (定例)	10月31日	人 事1件	非公開1件 (人事1件)	1人
8	第11回 (定例)	11月20日	例 規1件 その他1件	公開2件	0人
9	第12回 (定例)	12月18日	例 規2件	公開2件	0人
10	令和8年 第1回 (定例)	令和8年 1月22日	その他1件	非公開1件 (表彰1件)	0人
11	第2回 (定例)	2月18日	例 規2件 人 事1件 その他2件	公開2件 非公開3件 (人事1件、表彰1件、 その他1件)	1人
12	第3回 (定例)	3月18日	例 規1件 人 事6件 その他3件	公開4件 非公開6件 (人事5件、表彰1件)	1人
計	定例12回		例 規8件 人 事21件 その他10件 計 39件	公開15件 非公開24件	3人

■教育委員会会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

■令和7年度教育委員会会議の議案は、39件で、内訳は、例規案件が8件、人事案件が21件、その他の案件が10件でした。

■教育委員会会議の公開については、案件別に公開15件、非公開24件で、公開率は38%でした。非公開の案件24件の内訳は、人事案件20件、表彰案件3件、その他1件でし

た。

■年間の会議傍聴者は3人でした。

(2)総合教育会議の開催状況

	開催日	議案等の内容	会議公開 の状況	傍聴 者数
1	令和7年9月18日	1. 日高市教育に関する総合的な施策の大綱（案）について	公開	1人
2	令和8年2月18日	1. 日高市立学校における働き方改革について 2. 学校部活動の地域展開について	公開	0人

■総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が教育に係る大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う会議です。令和7年度は会議を2回開催し、教育に係る大綱の変更について協議を行うとともに、学校における働き方改革、学校部活動の地域展開について、市長と教育委員会で意見を交わしました。

(3)会議開催の周知方法

方 法	時 期	内 容
市役所の掲示場に掲示	会議開催の約1週間前	開催日時及び場所 (臨時会は案件名も含みます。)
市ホームページに掲載	会議開催の約1週間前	

■会議開催の周知については、会議公開の原則に従い、2つの方法で行いました。なお、掲示場への掲示については、日高市教育委員会会議規則第3条の規定により会議開催の日前3日までに行うこととなっています。

(4)会議結果の公表方法

方 法	時 期	内 容
市ホームページに掲載	会議開催の約2週間後	会議結果
市ホームページに掲載	次回会議の約2週間後 (出席委員の会議録署名後)	会議録
市役所ロビーの行政情報コーナーに据え置き		会議録、会議資料

■会議結果の公表については、会議公開の原則に従い、多くの方にその内容を知ってもらう観点から、2つの方法で行いました。

(5)教育委員の構成要件（令和8年4月1日現在）

委員数	保護者である 委員数	男女数	委員再任回数	教育長職務代理 再任回数
4人	2人	男性2人 女性2人	0回2人 1回1人 3回1人	1回

■委員数は法定数で、その数を増加できる条例は制定していません。（地教行法第3条）また、保護者の要件を満たす委員は、2人となっています。（同法第4条第5項）

(6)教育委員の報酬月額・教育長の給料月額

教育長職務代理	委員	教育長
31,000 円	28,000 円	695,000 円

2 教育委員会の組織

(1) 職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

部 署	常勤職員 (前年度比)	非常勤特別職 職員 (前年度比)	会計年度任用 職員等 (前年度比)	合計 (前年度比)
教育委員会 (教育長・部長)	3 人(±0)	4 人(±0)	－	7 人(±0)
教育総務課	5 人(±0)	10 人(±0)	0 人(－1)	15 人(－1)
学校教育課	9 人(－1)	91 人(+2)	4 人(+3)	104 人(+4)
生涯学習課	13 人(±0)	57 人(－1)	2 人(－1)	72 人(－2)
学校給食センター	3 人(+1)	16 人(±0)	24 人(±0)	43 人(+1)
教育センター	2 人(±0)	7 人(±0)	13 人(－2)	22 人(－2)
公民館	16 人(±0)	－	13 人(±0)	29 人(±0)
図書館	3 人(±0)	7 人(±0)	2 人(±0)	12 人(±0)
小学校	114 人(－10)	－	19 人(－4)	133 人(－14)
中学校	77 人(－18)	－	12 人(－2)	89 人(－20)
義務教育学校	96 人(+31)	－	33 人(+15)	129 人(+46)
合 計	341 人(+3)	192 人(+1)	122 人(+8)	655 人(+12)

※一時的に採用した職員（教職員代員等）については計上していません。

（非常勤特別職職員の内訳）

名 称	人数(前年度比)	任期	所管部署
教育委員	4 人(±0)	4 年	教育委員会
教育振興基本計画策定等委員会委員	10 人(±0)	2 年	教育総務課
学校給食センター運営委員会委員	16 人(±0)	2 年	学校給食センター
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	37 人(+1)	－	学校教育課
学校運営協議会委員	54 人(+1)	2 年	学校教育課
いじめ問題専門委員会	7 人(±0)	2 年	教育センター
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員	19 人(±0)	2 年	生涯学習課
社会教育委員	11 人(－1)	2 年	生涯学習課
文化財保護審議委員会委員	5 人(±0)	2 年	生涯学習課
スポーツ推進委員	22 人(±0)	2 年	生涯学習課
図書館協議会委員	7 人(±0)	2 年	図 書 館

Ⅲ 教育振興基本計画の施策に基づく点検評価

基本目標 Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策 1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（学校教育課）
 - ・小・中・義務教育学校教職員が主体となって、職務能力の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「日高市教育研究会」を支援しました。
- 少人数指導等によるきめ細かな指導の推進（学校教育課）
 - ・小・義務教育学校に学習支援員を 9 人配置しました。
 - ・外国からの転入児童生徒に対し、日本語指導員を配置しました。
- 「埼玉県学力・学習状況調査」の活用（学校教育課）
 - ・学力向上に活用するため、各学校で「県学力・学習状況調査」の調査結果（学力分析データ）の分析を進めました。
 - ・児童生徒一人一人の個人結果票に示された「学力の伸び」について検証し、きめ細かな指導を行いました。
- 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進（学校教育課）
 - ・小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや市広報紙への掲載、啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
 - ・義務教育学校高麗小中学校開校初年度に当たり、教育活動が円滑に進むよう学校訪問を実施し、支援を行いました。

課題と方向性

- ・一人一人の学力を伸ばせるよう、更に各事業を充実させていきます。

施策２ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■伝統と文化を尊重する教育の推進（学校教育課）

- ・新学習指導要領に準じ、社会科副読本の改訂作業を行いました。

■国際社会で活躍できる教育の推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校に英語指導助手（ALT）を7人配置しました。
- ・中学校2年生及び義務教育学校8年生を原則対象に、擬似的に海外留学を体験する「留学体験1DAYツアー」を実施しました。
- ・中学校3年生及び義務教育学校9年生を対象に、実用英語技能検定（英検）の受験に係る検定料を負担しました。
- ・英検3級合格を目指した「英検対策講座（English 日高塾）」について、オンデマンド方式と模擬面接試験（2会場）の2形態で実施しました。

■帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実（学校教育課）

- ・教育センターに日本語指導員を1人配置し、各学校を巡回指導しました。

■環境教育、資源エネルギー教育の推進（学校教育課）

- ・学校の教育活動全体を通じて展開するため、環境教育や資源エネルギー教育を各学校の年間計画に位置付けました。
- ・環境課と連携し、市内の小・中・義務教育学校で出前授業を行いました。

課題と方向性

- ・伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応するため、これらの事業の成果と課題を生かし、各事業を実践していきます。

施策3 技術革新の進展に対応する教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 科学技術等への関心を高める取組の推進（学校教育課）
 - ・ 全中学校（義務教育学校後期課程含む）で理科のデジタル教科書（指導書）を導入し、理科教育の充実を図りました。
- 情報活用能力の育成（学校教育課）
 - ・ 校務支援システムを活用し、教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図りました。
- ICTを活用した指導力の向上（学校教育課）
 - ・ 教育センターにICT支援員を2人配置し、教職員のICT機器の活用支援を行いました。
 - ・ 日高市情報教育推進委員会の会議を、計7回実施しました。

課題と方向性

- ・ 教育分野における技術革新に対応するため、ICT機器の活用を推進し、教育活動の充実を図ります。

施策4 キャリア教育・職業教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進（学校教育課）
 - ・児童生徒のキャリア形成に役立てるため、キャリア・パスポートの活用を進めました。
- 職場体験活動等の推進（学校教育課）
 - ・中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象とした職場体験学習を実施しました。
- 進路指導体制の充実（学校教育課）
 - ・各種進路情報を学校や家庭に迅速かつ正確に伝える体制を整備したことにより、適正な進路指導ができました。

課題と方向性

- ・令和7年度の成果を生かし、より多くの事業所で職場体験が実施できるよう、今後も事業の活性化を目指します。

施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実（学校教育課）
 - ・ノーマライゼーションの理念に基づく心のバリアフリーを育むため、近隣の特別支援学校との支援籍学習や交流学习に取り組みました。
- 特別支援教育の体制整備及び充実（学校教育課）
 - ・小・中・義務教育学校における特別支援教育の充実及び教職員の資質の向上を目指して、特別支援教育講演会を実施しました。
- 特別支援教育就学奨励費の支給（学校教育課）
 - ・特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

課題と方向性

- ・「多様な学びの場」の充実を図るため、引き続き、支援籍学習や交流学习を進めていきます。
- ・特別支援教育講演会をさらに充実させ、学校が児童生徒の実態に応じた指導を行えるように今後も指導を進めていきます。

指標（基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	実績 R 5	実績 R 6	実績 R 7	目標値 R 7
県学力・学習状況調査における学力を伸ばした児童生徒の割合	64.8%	74.5%	70.4%	57.4%	70.4%	79.6%	85.0%
中学校３年生における実用英語技能検定３級の合格率※１	38.8%	45.9%	43.7%	42.2%	37.9%	41.7%	50.0%
授業における児童生徒のＩＣＴ機器活用率	0.8%	57.0%	70.0%	85.0%	94.0%	99.3%	95.0%
全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っているか」の割合※２	中学３年 71.7% 学６年 82.8%	中学３年 67.9% 小学６年 74.5%	中学３年 70% 小学６年 85%	中学３年 65% 小学６年 81%	中学３年 63.3% 小学６年 80.1%	中学３年 67.8% 小学６年 81.3%	中学３年 80.0% 小学６年 90.0%
ノーマライゼーションの理念に基づいた特別支援学校との支援 籍学習の回数	10 回	11 回	12 回	18 回	14 回	8 回	20 回

※１ 義務教育学校９年生を含む。

※２ 義務教育学校６年生及び９年生を含む。

基本目標 Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■体験活動の推進（学校教育課）

- ・ 中学校1年生及び義務教育学校7年生を対象とした職場体験学習を実施しました。

■道徳教育の充実（学校教育課）

- ・ 人権に視点を置いた授業を公開することで、全教職員の指導技術の向上を図りました。

■読書活動の推進（学校教育課）

- ・ 読書の楽しさに触れる機会を作るため、市立図書館や地域の方と連携し、読み聞かせなどボランティアによる支援を取り入れました。

■環境美化活動の推進（学校教育課）

- ・ 学校内外の清掃や草木の栽培などの奉仕活動のほか、環境美化に関する校内掲示を行うことで、児童生徒の豊かな心の育成に努めました。

■規律ある態度の育成（学校教育課）

- ・ 家庭への啓発を進めるとともに、学校における教育活動全体を通じて児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の育成に努めました。

■ボランティア活動・福祉教育の推進（学校教育課）

- ・ 市社会福祉協議会と連携し、使い損じはがきの回収やエコキャップ運動に取り組みました。

■人権教育の推進（学校教育課）

- ・ 学校における教育活動全体を通じ、また、各学校で人権週間を実施することで、自他の大切さを認め、豊かな人権感覚を養うための授業づくりを行い、指導方法の工夫・改善を図りました。

課題と方向性

- ・ 多様な体験活動を通して、豊かな心を育む教育活動を実施することができました。令和8年度はこれらの事業の成果を生かし、各事業を実践していきます。

施策 2 いじめ防止及び不登校対策の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■いじめ対策の推進（学校教育課）

- ・ いじめの早期発見につなげるため、市内全校で統一した、いじめアンケートを学期ごとに実施しました。
- ・ いじめの早期発見・対応・解消を図るため、各学校が抱える課題の把握に努め、組織的な指導体制を目指した取組を行いました。

■教育相談体制の充実（学校教育課）

- ・ 教育センターに教育相談員 2 人と教育相談員（心理職） 2 人を配置しました。
- ・ 中・義務教育学校にふれあい相談員を 1 人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。

■不登校対策の推進（学校教育課）

- ・ 中・義務教育学校にふれあい相談員を 1 人ずつ配置しました。また、ふれあい相談員が同一校区内の小学校を定期的に訪問し、学校間の連携や情報の共有化を図りました。

■学校適応指導教室による支援体制の充実（学校教育課）

- ・ 教育支援センター（センターユリイカ及び高萩中ユリイカ）に教育指導員を 2 人ずつ配置しました。

課題と方向性

- ・ 各学校がいじめ防止基本方針を定め、いじめの積極的な認知及び早期発見・早期対応を徹底するとともに、いじめを重大化させない取組を進めていきます。
- ・ 担任による支援に加え、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家等とも連携した支援を行い、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っていきます。

施策３ 生徒指導の充実

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

■積極的・組織的な生徒指導の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導主任の教職員を対象に生徒指導連絡会を２回実施し、生徒指導の在り方等について共通理解を図りました。
- ・県から示された資料や事例をもとに、市内全校で統一したいじめアンケートを活用し、学期ごとに実施しました。

■非行・問題行動の防止（学校教育課・生涯学習課）

- ・飯能警察署管内の学校や教育委員会などで構成する飯能地区学校警察連絡協議会に参加し、児童生徒の非行や問題行動の防止に努めました。
- ・小・中・義務教育学校で非行防止教室やネットトラブル等の問題に特化した啓発教室を開催しました。
- ・青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会を２回開催し、学校・地域などの関係機関と情報交換を行い、地域パトロール、啓発活動を推進しました。

■青少年を守るための取組の推進（学校教育課・生涯学習課）

- ・薬物防止、非行防止キャンペーンを実施しました。市民まつり会場での薬物防止等の啓発活動と、市広報紙への掲載、市内各所への懸垂幕・横断幕掲示により取組を推進しました。

課題と方向性

- ・児童生徒の多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増えています。児童生徒の発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育を実践していきます。

施策4 学校体育の充実と体力向上

所管 学校教育課

主な取組内容

■児童生徒の体力向上に向けた取組の推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校で新体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上を意識した授業に取り組みました。

■体育的行事の充実（学校教育課）

- ・県教育委員会が作成した「すくすくプログラム」（小学校版）や「ステップアッププログラム」（中学校版）などを活用し、児童生徒の体力向上を図りました。

■運動部活動の充実（学校教育課）

- ・中・義務教育学校の部活動に外部指導者を委嘱することにより、部活動の充実を図りました。

課題と方向性

- ・全ての小・中・義務教育学校で、児童生徒の体力向上を目指した授業などの教育活動の充実を図っていきます。

施策5 児童生徒の健康管理と保持増進

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■学校保健の充実（学校教育課）

- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、小・中・義務教育学校で児童生徒を対象とした健康診断を実施しました。

■食育の推進（学校教育課）

- ・各学校を栄養教諭・栄養技師が巡回し、児童生徒に望ましい食習慣を身につけるための食育授業を実施しました。

■「早寝、早起き、朝ごはん」の推進（学校教育課）

- ・家庭生活における規則正しい生活を推進するため、保護者用の啓発資料を作成しました。

■学校給食の充実（教育総務課）

- ・市学校給食センター調理・配送業務委託により、円滑に業務が実施できました。
- ・施設の長寿命化を図るため、築造型冷凍庫室内外機更新工事を実施しました。
- ・子育て支援施策の一環として、給食費の無償化を開始しました。
- ・食物アレルギー等の事情により全部弁当を持参している市内小・中・義務教育学校に通う児童生徒の保護者及び市内在住で、日高市立外の義務教育課程の学校に通う児童生徒の保護者に学校給食費相当分を特例給付金として支給しました。
- ・物価高騰、特に米飯価格の高騰に対応するため、賄材料費を補正予算で増額し、給食の質と量を維持しました。

■性に関する教育と薬物乱用防止教育の推進（学校教育課）

- ・性に関する教育では、学習指導要領に示された内容をもとに、学校の状況に応じて指導しました。
- ・小・中・義務教育学校において、薬物乱用防止教室を実施しました。

課題と方向性

- ・生活環境の変化により、基礎体力の低下が懸念されることから、引き続き、健康の保持増進に努める必要があります。

指標（基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	実績 R 5	実績 R 6	実績 R 7	目標値 R 7
規範意識の定着度※1	小学校 86.1% 中学校 91.7%	小学校 72.2% 中学校 83.3%	小学校 80.5% 中学校 86.7%	小学校 82.2% 中学校 88.5%	小学校 80.5% 中学校 88.1%	小学校 83.1% 中学校 87.9%	小学校 95.0% 中学校 95.0%
不登校率	1.74%	2.69%	3.54%	3.14%	3.85%	3.83%	1.1%
いじめ解消率	74.8%	80.4%	72.1%	63.1%	76.6%	68.3%	100%
新体力テストにおいて、5段階絶対評価で上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合※1	小学校 82.5% 中学校 85.0%	小学校 78.5% 中学校 79.0%	小学校 76.1% 中学校 81.7%	小学校 77.2% 中学校 82.9%	小学校 77.5% 中学校 80.9%	小学校 76.1% 中学校 81.8%	小学校 85.0% 中学校 88.0%
給食に地場産食材を使用した日の割合	57.0%	62.6%	70.7%	65.1%	66.0%	57.4%	60.0%

※1 義務教育学校前期課程及び後期課程を含む。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策1 教職員の資質・能力の向上

所管：学校教育課

主な取組内容

■教職員研修の充実（学校教育課）

- ・教職員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修会や教育講演会、授業研究を実施しました。

■教員免許更新制度の円滑な実施（学校教育課）

- ・教育職員免許法の改正により、令和4年7月以降、教員免許更新制度は廃止されました。

■人事評価システムの充実（学校教育課）

- ・教職員の実績や能力を適正に評価するため、人事評価システムを活用した人事評価を実施しました。

■子どもと向き合う環境づくりの推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校に学習支援員を9人、特別支援教育補助員を20人配置しました。

■教職員の心身の健康保持及び増進（学校教育課）

- ・学校教育の円滑な実施と充実を図るため、小・中・義務教育学校で教職員を対象とした健康診断を実施しました。

課題と方向性

- ・学校教育の充実のために、質と環境、両方を充実させることができました。
- ・令和8年度は、より各事業を充実させていきます。

施策2 安心、安全の確保と安全教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

■安全教育の推進（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校において、避難訓練や防災教育などの安全教育を年間指導計画に位置付けて実施しました。
- ・自転車を使用する中学生の安全を確保し、交通安全に対する意識の高揚を図るため自転車用ヘルメット購入費補助金を105人に交付しました。

■危機管理体制の整備（学校教育課）

- ・各学校の危機管理マニュアル等の整備状況について点検を行いました。
- ・緊急時に保護者へ連絡するための手段として、メッセージ配信システムを維持運用しました。

■家庭・地域と連携した防犯体制の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導担当教員を対象に、警察との情報交換会を年1回実施しました。
- ・あんしんまちづくり学校パトロール隊やスクールガードリーダー等と連携し、登下校時の児童生徒の見守り活動を行いました。

■不審者情報の共有化（学校教育課）

- ・飯能警察署と連携しながら、メッセージ配信システムを活用して学校や保護者などに不審者情報を提供しました。

課題と方向性

- ・安全教育や危機管理体制は、毎年各学校で見直しや点検を行い、充実に努めています。引き続き、家庭や地域との連携強化に取り組めます。

施策3 学習環境の整備と充実

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■ I C T 環境の整備（学校教育課）

- ・教職員の事務の効率化や業務負担の軽減を図るため、校務用パソコンを計画的に更新しました。

■ 学校図書と学校教材の整備及び充実（学校教育課）

- ・小・中・義務教育学校からの要望に基づき、教育機器等の備品や学校図書を購入しました。

■ 学校施設の整備の推進（教育総務課）

- ・学校の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、学校生活環境の維持向上と児童生徒の安全確保に努めました。
- ・児童生徒の安全確保と照明設備の LED 化を図るため、武蔵台小中学校の非構造部材耐震補強、照明改修等の工事を実施しました。
- ・老朽化が進行している高麗川小学校について、老朽化対策と学習環境向上のため、大規模改修の実施設計を行っています。（令和 7～8 年度の 2 箇年事業）

■ 高等学校等への進学支援（教育総務課）

- ・高等学校や大学等に入学を希望する方の保護者のうち、入学準備金の調達が困難な保護者に対する融資制度について、周知を図りました。

課題と方向性

- ・学校教育活動の充実を図るため、必要な機器の整備や支援を進めました。今後も各学校のニーズの把握に努め、学習環境の整備・充実を図ります。
- ・施設の老朽化に伴い、修繕箇所は増加傾向にあります。限られた予算の中でより効果的、計画的な維持管理を実施していきます。

施策4 GIGA スクール構想の実現

所管 学校教育課

主な取組内容

■「教育の情報化」基盤整備（学校教育課）

- ・学習用タブレット端末を継続して安定的かつ快適に使用できるよう、ネットワーク整備を行いました。

■情報活用能力の育成（学校教育課）（再掲）

- ・校務支援システムを活用し、教職員の業務負担の軽減や児童生徒の指導充実を図りました。

■ＩＣＴを活用した指導力の向上（学校教育課）（再掲）

- ・教育センターにＩＣＴ支援員を２人配置し、教職員のＩＣＴ機器の活用支援を行いました。
- ・日高市情報教育推進委員会の会議を、計７回実施しました。

■学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進（学校教育課）

- ・児童生徒が学習用タブレット端末を使用するうえで、必要な情報モラルを身に付けて、安全な利用を維持することを目的として、「学習用タブレット端末の利用の手引き」を改訂し、メッセージ配信システムを活用し保護者へ配布しました。

課題と方向性

- ・今後の学校教育活動の多くの場面で、ＩＣＴ機器の利用が進んでいくことから、環境の維持や必要な整備に取り組めます。

指標（基本目標 III 質の高い学校教育の推進）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	実績 R 5	実績 R 6	実績 R 7	目標値 R 7
専門性の高い教育講演会、研修会への小・中学校教員の参加率 ※1	73.8%	0%	90.7%	97%	97.0%	88.1%	100%
児童生徒の交通事故件数	7 件	6 件	5 件	3 件	11 件	3 件	0 件
負傷事故発生件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	1 件	0 件
授業における児童生徒の I C T 機器活用率（再掲）	0.8%	57.0%	70.0%	85.0%	94.0%	99.3%	95.0%

※1 義務教育学校を含む。

基本目標Ⅳ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

施策1 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり

所管 学校教育課・生涯学習課

主な取組内容

■学校運営協議会の充実（学校教育課）

- ・市内6地区の学校運営協議会で全5回以上の会議を開催し、「目指す15歳像」の実現に資する課題解決に向け、熟議を重ねました。
- ・地域学校協働活動の在り方について、各地区の実態に応じた協議を行いました。

■コミュニティ・スクール研修会の開催（学校教育課）

- ・コミュニティ・スクール研修会を3回開催しました。そのうち1回は西部地区地域学校協働活動実践発表会に参加（各学校・WEB開催）しました。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課・公民館）

- ・市内6地区に地域学校協働活動推進員を委嘱しました。
- ・放課後子ども教室をはじめとした活動を実施しました。
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議を2回開催し、情報交換、研修を行いました。

課題と方向性

- ・学校運営協議会において、学校・地域の課題を明らかにし、地域学校協働活動のさらなる推進を図ります。
- ・地域学校協働本部において、地域の特性に応じた地域学校協働活動を推進します。

施策 2 市の特色を生かした小中一貫教育の推進

所管 学校教育課

主な取組内容

- 小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進（学校教育課）（一部再掲）
 - ・小中一貫教育の更なる推進を図るため、市ホームページや市広報紙への掲載、啓発リーフレットの配布を通して市民に周知しました。
 - ・義務教育学校高麗小中学校開校初年度に当たり、教育活動が円滑に進むよう学校訪問を実施し、支援を行いました。
- 小・中学校のスムーズな接続（学校教育課）
 - ・地区ごとの共通目標「目指す 15 歳像」について、学校運営協議会や小中一貫教育推進委員会で熟議しました。
- 小中一貫教育推進委員会の開催（学校教育課）
 - ・小中一貫教育に係る教育課程の工夫について協議するため、小中一貫教育推進委員会の開催を年 5 回行い、各地区の課題について話し合いました。
 - ・新しい教科「ふるさと科」について全地区の小・中・義務教育学校で協議のうえ、実施に向けた「内容系列一覧表」を作成し、各学校で学年ごとの年間指導計画を検討しました。

課題と方向性

- ・各地区の特色を生かしながら、小中一貫教育に係る特色ある教育課程の工夫、「ふるさと科」のさらなる充実を図ります。

施策３ 小中一貫校の設置

所管 学校教育課・教育総務課

主な取組内容

■地域に応じた小中一貫校の設置（学校教育課）

- ・施設一体型の義務教育学校高麗小中学校及び小中一貫教育校（高麗川、高萩、高萩北）を設置しました。

■小中一貫校の整備（教育総務課）

- ・令和６年度に３校目の施設一体型義務教育学校の整備を終え、目標は達成されました。

課題と方向性

- ・計画どおり、３つの施設一体型義務教育学校と３つの小中一貫教育校を設置しました。

指標（基本目標Ⅳ コミュニティ・スクール*を基盤とした小中一貫教育の推進）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	実績 R7	目標値 R7
学校運営協議会の開催回数	5 回	30 回	30 回	30 回	35 回	36 回	30 回
コミュニティ・スクール研修会の開催回数	1 回	0 回	3 回	3 回	3 回	3 回	2 回
小中一貫教育推進委員会の開催回数	0 回	4 回	5 回	6 回	6 回	5 回	6 回
施設一体型一貫校の設置数	0 校	0 校	0 校	1 校	2 校	3 校	3 校
中学校 1 年生の不登校の割合 ※1	2.2%	5.2%	4.9%	4.7%	6.6%	4.7%	1.0%

※1 義務教育学校 7 年生を含む。

基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上

施策1 幼児教育・家庭教育への支援

所管 生涯学習課・学校教育課

主な取組内容

- 家庭教育講演会等の支援（生涯学習課）
 - ・各小学校（義務教育学校前期課程含む）での就学時健康診断や各中学校新1年生及び義務教育学校新7年生での新入生保護者会で、保護者等を対象とした子育て講演会（7回）を実施しました。
- 家庭教育学級・講座等の実施（公民館）
 - ・親子ふれあい広場、親子じゃがいも収穫体験など家庭教育事業を16回実施しました。
- 子育てサークル・PTA等への支援（生涯学習課・公民館）
 - ・市PTA連絡協議会の講演会等の事業に対して、社会教育指導員が助言指導を行いました。
- 幼児教育と小学校教育の連携（学校教育課）
 - ・子育て応援課と共催し、幼児教育と小学校教育の連携を目指す「幼保小連絡協議会」を8月に実施しました。

課題と方向性

- ・令和8年度も継続して事業を実施していきます。

施策2 子どもを育む地域活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■体験活動・多世代との交流活動の推進（生涯学習課）

- ・放課後子ども教室は、全学校区（6 学校区）で実施しました。
- ・ひ・まわり探検隊を開催し、107 の体験教室を実施しました。

■郷土愛の醸成（生涯学習課）

- ・ひ・まわり探検隊を開催し延べ 1,452 人の児童がスポット探検、体験教室に参加しました。
- ・おらがむらの相撲大会は熱中症予防のため中止しましたが、ひだか郷土ゆるかる大会とひだか郷土かるた大会を開催しました。

■青少年の健全育成（生涯学習課）

- ・各地区青少年健全育成の会、高麗及び高萩北地区地域学校協働本部、青少年育成日高市民会議などの団体による啓発活動や防犯パトロールの実施、定期的な意見交換により情報共有を図りました。

■地域での異年齢交流を推進（公民館）

- ・ひかりのマジックショー、書初め教室など青少年教育事業を 30 回実施しました。

■青少年の交流支援（生涯学習課）

- ・「二十歳のつどい」式典終了後に、地区ごとに友人や恩師などと交流できる場所を公民館等に設け、実行スタッフ主催による「地区ごとのつどい」を開催しました。

■ジュニアリーダーの養成（生涯学習課）

- ・「かるた大会」ジュニアスタッフ養成講座を開催しました。

■地域学校協働活動の推進（生涯学習課・公民館）（再掲）

- ・市内 6 地区に地域学校協働活動推進員を委嘱しました。
- ・放課後子ども教室をはじめとした活動を実施しました。
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議を 2 回開催し、情報交換、研修を行いました。

■子ども会の活動支援（生涯学習課）

- ・市子ども会育成連絡協議会との連絡調整と単位子ども会への活動支援を行いました。

課題と方向性

- ・事業参加者等が減少傾向であるため、事業の見直しや更なる SNS の活用など積極的な周知に努めます。令和 8 年度も継続して事業を実施していきます。

指標（基本目標 V 家庭・地域の教育力の向上）

指 標	策定時 R1	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績 R6	実績 R7	目標値 R7
ひ・まわり 探検隊の参 加率	18.2%	12.1%	13.52%	13.4%	14.3%	15.0%	20.0%
放課後子ど も教室の参 加延べ人数 (6 小学校)	3,005 人	0 人	153 人	383 人	1,065 人	1,073 人	3,200 人
ジュニアリ ーダー養成 人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	20 人

基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進

施策 1 生涯学習推進体制の充実

所管 生涯学習課・教育総務課

主な取組内容

■社会教育団体への支援（生涯学習課）

- ・小・中・義務教育学校PTAの9団体、市子ども会育成連絡協議会に補助金の交付及び事業の支援を行いました。

■専門的職員の養成（生涯学習課）

- ・各種研修会や講座に参加し、専門職員を育成しました。

■「人づくり」の支援（生涯学習課）

- ・まちづくり出前講座による市民を講師とした講座等を開催し、地域の指導者を育成しました。

■社会教育委員への諮問等について（生涯学習課）

- ・定例会議に加え、自主研修会を開催し社会教育の課題について検討しました。

■関係機関等との連携強化（生涯学習課）

- ・市民ボランティアの企画運営委員によるライブラリーカレッジを開催しました。
- ・ひ・まわり探検隊では、地域の方々、公民館サークル、企業、高校、大学等の協力により、107の体験教室を開催しました。

■教育施設の整備の推進（教育総務課）

- ・公民館の建物、設備等の維持管理のために不良箇所の修繕等を実施し、住民の社会教育活動や学習環境の整備を図りました。
- ・老朽化が進行している武蔵台公民館の改修工事を行いました。

課題と方向性

- ・市民ニーズに沿った教室等を開催しました。講座参加者を増やすため、事業の見直しや更なるSNS等を活用し積極的な周知に努めます。令和8年度も継続して事業を実施していきます。
- ・施設の老朽化に伴う改修については計画的に実施します。

施策 2 生涯学習機会の充実と学習成果の活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

■生涯学習の推進（生涯学習課・公民館）

- ・公民館企画運営委員とともに、市民ニーズに沿った教室等を企画・実施しました。
- ・市民ボランティアによる、実行委員等が企画運営を行い、現代社会の問題をテーマにした講座やアイデアを取り入れた各種イベントを開催しました。

■学習情報の発信（生涯学習課・公民館）

- ・各種講座情報やイベントについて市広報紙や公民館だより、市ホームページ、SNS等を活用して開催案内及び結果を発信しました。

■生涯学習まちづくり出前講座の充実と活用（生涯学習課）

- ・生涯学習まちづくり出前講座を実施しました。

市民編 4 講座・参加者 232 人、行政編 30 講座・参加者 946 人

■現代的課題に対応する学習機会の充実（生涯学習課）

- ・企画運営委員によるライブラリーカレッジで現代的課題を取り上げた講座（全 7 回）を開催しました。

課題と方向性

- ・講座参加者等が減少傾向であるため、事業の見直しや更なる SNS 等を活用し積極的な周知に努めます。令和 8 年度も継続して事業を実施し市民への学習機会を提供していきます。

施策3 地域の学習拠点としての公民館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■地域課題解決のための事業の実施（公民館）

- ・人権学習講演会、空き家スゴロクで「空き家」を楽しく考えよう！など成人教育事業を72回実施しました。

■高齢者の生きがいづくりのための学習機会の充実（公民館）

- ・シルバー学級など高齢者教育事業を43回実施し、1,038人の参加がありました。

■サークル活動への支援（公民館）

- ・公民館だよりやホームページを利用して公民館登録サークルの紹介や募集を行いました。また、全館の登録サークルの音楽や踊り部門を集結し、発表と交流を行いました。

■学校と連携した事業の実施（公民館）

- ・学校と連携し、放課後子ども教室を6館で39回実施し1,073人の参加がありました。

■施設の適切な維持管理（公民館）

- ・施設を適切に維持管理し、安全で利用しやすい公民館となるよう努めました。

課題と方向性

・高齢化などにより、サークルや団体活動が緩やかに弱まっており、事業参加者も減少傾向にあります。健康維持と次世代を担う若年層の参加を促す魅力ある講座づくりを進めます。

- ・公民館の利用者に合わせた備品等を更新する必要があります。

施策4 知の拠点としての図書館の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■読書機会の提供・充実（図書館）

- ・図書館資料（一般図書・児童図書・参考図書・郷土資料・視聴覚資料・雑誌・新聞等）の充実を図りました。
- ・ヤングアダルト世代と呼ばれる中学生から大学生位までを対象とした「YAコーナー」の展示を充実させ、この世代の利用促進を図るよう取り組みました。

■子どもの読書活動の推進（図書館）

- ・子どもが読書に親しむための環境を提供するため、館内のほか、学校や幼稚園等への訪問によるおはなし会、ブックトークを市民ボランティアと協働で実施しました。また、ボランティア養成講座を開催しました。
- ・児童がタブレット端末を活用して読書に親しめるよう、電子図書館「児童書読み放題パック」を実施しました。

■大活字本・録音図書等の充実（図書館）

- ・大活字本を36冊購入しました。
- ・りんごの棚（子ども向けのアクセシブルな本のコーナー）用のバリアフリー図書を16冊購入しました。

■図書館利用の利便性の向上（図書館）

- ・移動図書館で、「横手台自治会館」など4か所の貸出場所で貸出しを行うほか、学童保育室6か所、保育所3か所で団体貸出を行いました。また、武蔵台小中学校の児童を対象とした移動図書館による貸出しを行いました。
- ・公民館6館に貸出しのための予約本の配本・返却本の回収を行い、利便性の向上に努めました。

課題と方向性

- ・図書館利用を促すため、図書展示や講座等事業を可能な限り実施していきます。
- ・多くの市民が読書に触れ合うことができるよう、引き続き、読書機会の提供・充実に努めます。

施策 5 人権教育の推進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■人権尊重社会の実現への取組（生涯学習課）

- ・ 人権学習会、人権啓発研修会、人権啓発講演会を開催しました。
- ・ 関係団体が主催する研修会等に参加しました。
- ・ 人権教育推進協議会において、調査研究等を行いました。

課題と方向性

- ・ 講演会等への参加者人数が停滞していますが、令和 8 年度も引き続き、人権意識の高揚を図るため、学習の機会を提供していきます。

指標（基本目標 VI 生涯学習の振興と人権教育の推進）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	実績 R 5	実績 R 6	実績 R 7	目標値 R 7
社会教育に係る専門的 職員の延べ人数	1 人	1 人	2 人	5 人	5 人	6 人	5 人
出前講座受講人数	1,509 人	633 人	1,227 人	1,173 人	721 人	1,178 人	1,728 人
新規サークル数	0 団体	6 団体	23 団体	35 団体	50 団体	60 団体	30 団体
市民一人当たりの貸出 冊数（視聴覚資料を除く）	4.9 冊	5.3 冊	5.3 冊	5.2 冊	4.9 冊	4.9 冊	6 冊
登録児童一人当たりの 児童書貸出冊数（視聴 覚資料を除く）	27.4 冊	30.3 冊	31.3 冊	28.4 冊	26.9 冊	27.8 冊	33 冊
人権講演会などへの参 加者数	1,974 人	718 人	617 人	724 人	665 人	762 人	2,000 人

基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

施策 1 文化財の保護と活用

所管 生涯学習課

主な取組内容

■文化財の保護（生涯学習課）

- ・指定文化財 17 件の管理者に対して文化財保護委託契約を結び、管理を行いました。
- ・高麗家住宅などの建造物防災設備に対し、修理、保守事業費補助金を交付しました。
- ・歴史名勝No.57「三枝氏歴代の墓（女影・長松寺）」に説明板を設置しました。

■文化財の活用（生涯学習課）

- ・高麗郷民俗資料館企画展「ひだか歴史名勝展パートⅡ」を開催しました。
- ・市民歴史講座「縄文を再現する－観察と実験の対話の中で－」全 3 回を開催しました。
- ・ひだか歴史名勝を新たに 5 件認定し、市 HP に公開しました。

■埋蔵文化財の発掘調査（生涯学習課）

- ・各種開発や個人住宅建設に伴い 13 件、22,728 m²の確認調査を実施し、5 か所の発掘調査を実施しました。
- ・旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に伴い調査した王神・拾石・旭ヶ丘遺跡の埋蔵文化財調査報告書を刊行しました。

課題と方向性

- ・埋蔵文化財の資料整理、報告書刊行、資料収蔵場所の確保について、早急に対応していく必要があります。

施策 2 芸術文化活動の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

■芸術文化活動への参加の促進（生涯学習課）

- ・こども俳句展、市美術展、市民文化祭、ファミリーコンサートの開催、文芸ひだか 39 号の発行、ミニギャラリーの貸出しを行いました。
- ・市広報紙や市ホームページ、SNS 等で開催や内容等について周知しました。

■芸術文化の振興（生涯学習課）

- ・文化団体連合会加入団体の活動支援を行いました。
- ・ミニギャラリーの開設、貸出により、市民の自主的な芸術文化活動を支援しました。

課題と方向性

- ・市美術展等への参加者が減少していますが、令和 8 年度も引き続き、芸術文化の振興を図るため、発表の場を提供していきます。
- ・ひだか郷土かるた（改訂版）を使用し、イベントを開催します。
- ・文化団体連合会の周知と活動支援を継続していきます。

指標（基本目標 VII 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	実績 R 5	実績 R 6	実績 R 7	目標値 R 7
文化財説明板の 設置率	53.8%	57.6%	61.5%	65.4%	69.2%	73.0%	70.0%
市美術展の出品 数	161 点	155 点	164 点	134 点	184 点	180 点	180 点

基本目標 VIII スポーツの推進

施策1 スポーツ・レクリエーションの普及促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ活動の推進（生涯学習課）

- ・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会（モルック大会等）を開催しました。
- ・市内体育施設の指定管理者が自主事業として各種スポーツ教室を開催しました。

■公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実（公民館）

- ・定例健幸ウォーキング等健康維持事業を100回開催しました。
- ・体育祭は、市内6地区で開催することができました。

課題と方向性

- ・令和8年度も引き続き、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供していきます。
- ・体育祭について、地域の関係団体と協力して開催していきます。

施策2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

所管 生涯学習課

主な取組内容

- スポーツ推進委員の活動支援（生涯学習課）
 - ・スポーツ推進委員と意見交換・連絡調整を行いました。
- スポーツ団体の活動支援（生涯学習課）
 - ・市スポーツ協会及び市スポーツ少年団に対し、補助金を交付しました。

課題と方向性

- ・令和8年度以降も継続して活動が実施できるよう支援していきます。

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

所管 生涯学習課

主な取組内容

■スポーツ・レクリエーション施設の充実（生涯学習課）

- ・市民プールを夏休み期間中に安心・安全に一般開放しました。また、高麗川小・中学校の水泳授業の場としても活用を行いました。
- ・文化体育館の蛍光灯等の照明を一部LED化する修繕を行いました。

■学校体育施設の活用促進（生涯学習課）

- ・市内小・中学校及び義務教育学校の体育施設を夜間開放し、市民にスポーツの場を提供しました。

■スポーツ・レクリエーション施設の適正管理（生涯学習課）

- ・市内スポーツ施設を安心・安全・快適に利用していただくための維持管理を行いました。

課題と方向性

- ・令和8年度も引き続き安心・安全にスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供できるよう維持管理していきます。
- ・市内スポーツ施設について、指定管理者との連携を密にして、引き続き安心・安全に利用していただけるよう維持管理を行っていきます。

指標（基本目標Ⅷ スポーツの推進）

指 標	策定時 R 1	実績 R 3	実績 R 4	実績 R 5	実績 R 6	実績 R 7	目標値 R 7
ひだかアリー ナ利用人数	155,130 人	97,707 人	96,869 人	110,930 人	114,276 人	116,557 人	168,472 人
スポーツ大会 参加人数	4,505 人	150 人	4,136 人	5,016 人	5,502 人	4,857 人	8,500 人
市スポーツ協 会加盟団体数	24 団体	25 団体	25 団体	24 団体	23 団体	23 団体	24 団体

IV 学識経験者からの総括的な意見

1 学校教育分野

氏 名	区 分	役職等
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

○教育委員会の運営について

教育委員会会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考えます。公開率は38%と昨年度の46%より大幅に下がっているのが目立ちますが、一昨年度の33%よりは高いため特に低い値でないと考えます。公開率が低くなった理由として、公開案件に対し人事案件などの非公開案件が大幅に増えたためであると考えられます。年間傍聴者数は昨年度の8人に対し今年度は3人と大幅に減少しています。総合教育会議の議事等の内容として、日高市の教育に係る大綱の変更についての協議、および学校における働き方改革、学校部活動の地域展開については、今後の日高市における教育として重要なものであると考えます。教育委員の構成要件について、法定数の4人である点、保護者である委員数が2人である点、男女の構成比率が1:1で男女同数である点は妥当と考えます。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額についても妥当と考えます。

○教育委員会の組織について

職員数の合計が655人と昨年度の643人より12人ですが微増しました。小学校・中学校・義務教育学校においてそれぞれ増減はありましたが、これは新たな義務教育学校開校による職員の移動によるものと理解します。具体的な人数として、小学校・中学校・義務教育学校の職員数が全体で12人増加しています。この増加により、今まで以上に児童や生徒一人一人へのきめ細かな対応ができるようになると思われます。

○学校教育分野について

Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進、施策2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応した教育の推進、施策3 技術革新の進展に対応する教育の推進、施策4 キャリア教育・職業教育の推進、および施策5 多様なニーズに対応した教育の推進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策1における少人数指導等によるきめ細かな指導の推進において、学習支援員や日本語指導員の配置は十分に評価できます。施策2における国際社会で活躍できる教育の推進において、疑似的に海外留学を体験する「留学体験1DAY ツアー」の実施や英検の検定料

負担および「英検対策講座（English 日高塾）」の実施は今後国際社会で活躍する人材を育成するものとして評価できます。また、環境教育、資源エネルギー教育の推進において、環境課と連携して行った出前授業は生徒や児童の環境問題への意識を高めるものとして評価できます。施策3におけるICTを活用した指導力の向上において、教職員へのICT機器の活用支援の実施や情報教育推進委員会会議の開催は、ICTを利活用した教育活動を充実させるものとして評価できます。施策4における発達段階に応じた体系的・系統的なキャリア教育の推進として、キャリア・パスポートを活用したり、職場体験活動等の推進として、職場体験学習をすることは、自己の成長を振り返ったり、将来設計について考える手助けになるものとして評価できます。施策5における特別支援教育就学奨励費の支給は、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減する取り組みとして大いに評価できます。

指標ですが、「学力を伸ばした児童生徒の割合」「英検3級の合格率」「将来の夢や目標を持っているか」の実績は令和7年度目標値に届いていませんが、昨年度の実績値より向上している点は評価できます。さらに、「ICT機器活用率」の実績がほぼ100%と昨年度よりも大幅に向上しており、令和7年度目標値をクリアしている点は評価できます。しかし、「特別支援学校との支援学習の回数」の令和7年度実績が前年度より大幅に下がっているのが気になります。

II 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 豊かな心を育む教育の推進、施策2 いじめ防止及び不登校対策の推進、施策3 生徒指導の充実、施策4 学校体育の充実と体力向上、および施策5 児童生徒の健康管理と保持増進における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策1における環境美化活動の推進において、学校内外の清掃や草木の栽培などの奉仕活動の実施、および、規律ある態度の育成において、学校における教育活動全体を通じた基本的な生活習慣や学習習慣の育成は、豊かな心を育む教育になると大いに評価できます。施策2における教育相談体制の充実、および、不登校対策の推進において、教育相談員・教育相談員（心理職）・ふれあい相談員の配置は不登校対策になると思われますので大いに評価できます。施策3における非行・問題行動の防止において、飯能地区学校警察連絡協議会への参加、青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会の開催など、学校・地区などの関係機関と連携した生徒指導は大いに評価できます。施策4における体育的行事の充実において、「すくすくプログラム」や「ステップアッププログラム」などを活用した体力を向上させる取り組みは大いに評価できます。施策5における学校給食の充実において、子育て支援施策の一環として給食費の無償化の開始、それに関連して一部児童生徒の保護者へ学校給食費相当分を特例給付金としての支給は大いに評価できます。

指標ですが、「規範意識の定着度」「不登校率」「いじめ解消率」「新体力テスト」について

は、令和 7 年度の目標値をクリアしていませんが、ここ数年あまり変化なく推移しています。

「地場食材を使用した日の割合」については、令和 6 年度までは目標値を上回っていましたが、令和 7 年度は 10% 近く低下して目標値を下回った点が気になります。

III 質の高い学校教育の推進

施策 1 教職員の資質・能力の向上、施策 2 安心、安全の確保と安全教育の推進、施策 3 学習環境の整備と充実、および施策 4 GIGA スクール構想の実現における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策 1 における子どもと向き合う環境づくりの推進において、昨年度より人員は減少していますが、小・中・義務教育学校に学習支援員を 9 人、特別支援教育補助員を 20 人配置している点は評価できます。施策 2 における安全教育の推進において、105 人に対して自転車用ヘルメット購入費補助金の交付は、自転車乗車用ヘルメット着用が努力義務化され、自転車への交通反則通告制度（青切符）が導入されるなどの交通安全対策の点からも評価できます。また、不審者情報の共有化において、メッセージ配信システムを活用していることは評価できます。安心・安全の確保のために情報を共有する必要性や重要性は今まで以上に高くなると考えられます。施策 3 における高等学校等への進学支援において、保護者に対する融資制度についての周知は、高等学校や大学への進学のサポートとなるため大いに評価できます。施策 4 における「教育の情報化」基盤整備において、ネットワーク整備を行った点、学習指導要領に基づく情報モラル教育の推進として児童生徒が必要な情報モラルを身につけ安全な利用を維持するための手引きの改訂は大いに評価できます。日々、技術が進歩し環境が変化しているため積極的な改訂を行うことが望まれます。

指標ですが、「講演会、研修会への小・中学校教員の参加率」が令和 7 年度 88.1% と昨年度実績より 10% 近く減少している点が気になります。「児童生徒の交通事故件数」「負傷事故発生件数」について、ギリギリ目標値には届かなかったと思われます。引き続き、徹底した安全教育が実施されることを期待しています。

IV コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

施策 1 学校運営協議会を核とした地域との連携・協働による学校づくり、施策 2 市の特色を生かした小中一貫教育の推進、および施策 3 小中一貫校の設置における主な取り組み内容は妥当と考えます。

特に、施策 1 におけるコミュニティ・スクール研修会の開催および地域学校協働活動の推進において、研修会への参加や連絡会議の開催は地域との連携・協働による学校づくりとして評価できます。施策 2 における小中一貫教育推進委員会の開催において、新しい教科「ふるさと科」の実施に向けた内容系列一覧表および年間指導計画の作成は市の特色を生かした

教育として評価できます。施策3における小中一貫校の整備において、高麗川、高萩、高萩北の小中一貫教育校、および、武蔵台、高根、高麗の義務教育学校が計画どおり設置され目標が達成されたことを確認しました。

指標ですが、「学校運営協議会の開催回数」「コミュニティ・スクール研修会の開催回数」「小中一貫教育推進委員会の開催回数」は目標どおり実施できており評価できます。「中学校1年生の不登校の割合」は、コロナ禍以降5%前後で推移していて目標値をクリアすることができていません。目標値をクリアするために何らかの対策を講じる必要があると感じます。

○その他

令和5年度に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより、「コロナ」をほとんど意識することなく生活することができるようになりましたが、どこかで「コロナ」という表現を見かけることがありました。令和7年度を対象とした今年度の報告書では、ようやく「コロナ」という言葉が使われなくなり、新たなステップに着実に移行していると考えます。学校教育現場のICT環境の整備は年々充実しており、既存の授業形態に遠隔授業などを柔軟に取り入れた新しい学びの展開が可能となっているのではないのでしょうか。

さらに、近年 ChatGPT や Gemini などの生成 AI を誰もが簡単に利用できるようになっています。大量のデータを要約してレポートを作成したり、外国語の翻訳などをさせてコミュニケーションツールとして利用したり様々な活用方法が見られます。中には、話し相手や相談相手として活用していたりもします。このように、生成 AI は我々の生活を豊かにするためにはなくてはならないものになっています。また、フェイクニュースやフェイク画像なども生成 AI によって簡単に作成・発信することができてしまいます。今後、生成 AI を正しく活用していくためには、小中学校の早い時期からの教育が必要であると考えます。教育現場での生成 AI の活用方法、児童生徒たちが生成 AI をどのように利用するのか、生成 AI の回答の検証はどうするのかなど議論すべき問題は山ほどあります。これらの問題を一つ一つ解決していくことによって、生成 AI に関する指導方法が確立できるのではないかと考えます。

最後に、情報化社会になり生成 AI をはじめとした各種 AI の活用が始まり生活が便利になりました。しかし、便利になっても児童生徒たちが安心安全に過ごすためには、最後は各自の力が必要となります。それは、自ら考える力、適切な判断をする力、主体的・創造的な行動をする力です。それらの能力を育むためには、小中一貫教育、道德教育の充実、コミュニティ・スクールの推進など、人と人との直接的な交わりが必要と考えます。現在、日高市ではこれらに対して積極的な取り組みがなされています。今後、さらなる取り組みがなされることにより、学校教育もさらに変化していくことを期待しております。

2 生涯学習分野

氏 名	区 分	役職等
上 喜裕	生涯学習分野担当	社会教育委員

○基本目標Ⅴ 家庭・地域の教育力の向上

地域の子どもたちが健やかに成長できるよう、体験活動の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・企業・行政が一体となり、社会全体で子どもを育む体制づくりが進められました。基本目標Ⅴ「家庭・地域の教育力の向上」に向けた各施策は、総じて着実に実施されており、地域の教育力の強化に寄与していると考えます。

【家庭教育事業について】

子育て講演会は年間 7 回開催され、419 名の保護者が参加するなど、家庭教育に関する支援が確実に提供されています。就学時や新入生保護者会など、参加しやすい時期に実施されている点は特に有効であり、保護者の不安軽減や家庭教育力の向上に寄与していると感じます。

また、親子ふれあい広場や収穫体験など、体験型事業を 16 回実施し、「親子で参加できる」「地域の自然や生活に根ざした体験」を提供できている点は高く評価できます。今後は、アンケート等による効果測定を行い、参加者の満足度や学びの変化を可視化することで、事業内容の改善や質の向上につながると考えます。

【ひ・まわり探検隊事業について】

市民ボランティアが中心となり、地域の多様なスキルを活かした 107 の体験教室が提供され、1,452 名の子どもが参加したことは大きな成果です。子どもたちの興味・関心の多様化に対応した体験活動が実現しており、地域の教育力の高さがうかがえます。一方で、体験活動の充実には、より多くの子どもが参加できる環境づくりが不可欠です。事業の周知方法、参加しやすい時間帯の設定、体験内容のさらなる工夫など、参加機会の拡大に向けた改善が望まれます。

【放課後子供教室事業について】

学校・地域・行政が連携し、安全な居場所と多様な体験活動を提供する取組が継続され、令和 7 年度は延べ 1,073 名の児童が参加しました。多くの子どもが放課後の学びや交流の場を活用しており、地域の安心感と教育力の向上につながっています。今後も活動内容の充実を図り、子どもたちが安心して過ごせる放課後の居場所づくりを継続して推進されることを期待します。

【ジュニアリーダーの養成について】

地域の子ども会の活性化を目的としたジュニアリーダー養成は、目標との乖離が見られました。しかし、レクリエーション活動の運営補助や地域行事のスタッフとしての参加は、子どもたちが主体性や協働性を育む貴重な機会です。他の事業の中に「子どもが企画・運営側

として参加できる仕組み」を取り入れるなど、主体的な学びを促す工夫を行うことで、ジュニアリーダーの育成につながる可能性があると考えます。

日高市のビジョンに示されている通り、子どもを取り巻く環境や保護者のニーズは年々多様化しています。共働き家庭の増加、地域コミュニティの希薄化、外国にルーツを持つ家庭の増加、特別な支援を必要とする子どもの増加など、自治体が向き合う課題は複雑化しています。

このような状況の中で、様々な立場に置かれた子どもや外国籍家庭を含む保護者のニーズを把握し、事業の改善や見直しを迅速に行うことは、今後ますます重要になると感じます。日高市が進める地域学校協働活動、ひ・まわり探検隊事業、放課後子ども教室など、市民が主体となって企画・運営するモデルは、全国的にも評価される先進的な取り組みです。他自治体の成功例にも共通するように、市民の多様なスキルや経験を活かし、新たな担い手を発掘する仕組みは、地域の教育力を高める大きな可能性を持っています。

今後は、活動内容を例年通りの継続にとどめるのではなく、「未来を担う子どもたちの成長を支え育む」という目的の実現に向けて、学校・家庭・地域・企業・行政が一体となり、事業内容を常に見直し、改善していくことが求められます。子どもたちのニーズを的確に把握し、地域の力を最大限に活かしながら、より質の高い学びと体験の場が創出されることを期待します。

○基本目標Ⅵ 生涯学習の振興と人権教育の推進

人生 100 年時代を見据え、生涯にわたり心豊かな生活を送るための学習機会の充実と、学んだ成果を地域や社会に活かす仕組みづくり、人権が尊重される社会の実現に向けた施策が着実に進められました。基本目標Ⅵ「生涯学習の振興と人権教育の推進」に向けた取組は、総じて多面的かつ継続的に展開されており、地域の学びと人権意識の向上に寄与していると考えます。

【生涯学習推進体制の充実について】

日高市では、社会教育団体への支援、地域指導者育成のための講座開催、専門職員の養成、教育施設の整備など、生涯学習を支える基盤づくりが多角的に進められています。

特に、ライブラリーカレッジ開催事業では 386 名が参加し、市民ニーズに応じた講座が提供されるとともに、市民が講師として登壇することで地域指導者の育成にもつながっている点は大きな成果です。また、ひ・まわり探検隊では、公民館サークル、企業、高校、大学など多様な主体が連携し、107 の体験教室を開催できたことは、地域の教育力の高さを示すものです。

さらに、社会教育委員会議では、市民が主体となって調査研究やアイデア創出を行い、行

政施策に反映する「住民参加型の社会教育行政」が実現しています。市民の知識や経験を活かし、学びを地域課題の解決につなげる仕組みとして、今後さらに発展する可能性を持つ取り組みであり、日高市の強みとして評価できます。

教育施設の整備についても、公民館等の老朽化が進む中で計画的な修繕・改修が進められており、生涯学習の拠点を維持するうえで不可欠な取組です。今後は、市民の多様な学びのニーズを的確に把握し、社会教育委員会議や市民講師の活用、関係機関との協働を一層強化することで、地域の学びがさらに広がることを期待します。

【生涯学習機会の充実と学習成果の活用について】

公民館企画運営委員や市民ボランティアと協働し、市民ニーズに沿った教室や現代社会の課題をテーマとした講座・イベントが開催されました。生涯学習まちづくり出前講座では、市民編 4 講座、行政編 30 講座が実施され、1,178 名が参加するなど、学習機会の提供と推進が図られています。今後は、現代的課題への対応として、オンライン講義やハイブリッド型講座の導入など、時間や場所に制約されない学習機会の整備が進むことを期待します。

【公民館の充実について】

公民館の年間利用者数は 108,876 人、サークル数は 240 団体、新規サークル数は目標 30 団体に対し 60 団体と、目標を大きく上回る結果となりました。公民館が市民にとって重要な学習・交流拠点として機能していることが明確に示されています。

一方で、高齢化の進行により、公民館へのアクセスが難しい市民が増えることが予想されます。遠隔地からでも学習機会が得られるよう、オンライン学習環境の整備やデジタル機器の導入など、時代の変化に対応した機能強化が求められます。施設改修と併せて、デジタル化を見据えた先進的な機能導入が進むことを期待します。

【図書館の充実について】

図書館では、新たな図書館資料の整備や電子図書館サービス「児童書読み放題パック」の提供など、資料の充実が図られ、69,663 名が利用しています。また、ヤングアダルト世代の利用促進を目的とした「YA コーナー」の設置は、進路選択や自己形成が進む時期の若者にとって重要な支援となっており、評価できます。学校訪問おはなし会や市民ボランティアと協働したブックトークは、子どもの読書意欲を高め、図書館と学校・地域をつなぐ価値ある取り組みであると考えます。

【人権教育の推進について】

人権学習会、人権啓発研修会、人権啓発講演会などが実施され、762 名が参加しました。多様な人権課題について学ぶ機会が提供されたことは、市民一人ひとりが理解を深めるうえで意義のある取り組みです。

今後も、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて、継続的に学べる環境がさらに広がることを期待します。

生涯学習と人権教育は、市民の豊かな人生と地域の持続的発展を支える重要な基盤です。日高市の取組は、市民主体の活動を重視し、多様な学びを地域に広げる方向性が明確であり、今後の発展可能性も大きいと感じます。時代の変化に応じて事業内容を柔軟に見直ししながら、誰もが学び続けられる環境づくりが進むことを期待します。

○基本目標Ⅶ 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

【文化財の保護と活用について】

歴史的・文化的な財産を適切に保存し、後世へ継承するとともに、多様な文化資源を様々な分野で活用するための取組が着実に進められました。文化財の保護や維持管理事業は高い執行率で実施されており、歴史的文化財の保存体制が確実に整備されていることがうかがえます。

歴史的建造物や伝統文化は、市民にとっての精神的な拠り所であるだけでなく、観光客が訪問先で求める魅力的な資源でもあります。令和 7 年度における文化財説明板の設置率が目標値を上回り 73%を達成したことは、文化財の理解促進と地域の魅力発信に寄与する成果です。一方で、埋蔵文化財の資料整理や報告書刊行、資料収蔵場所の確保など、優先度の高い課題については、引き続き早急かつ計画的な対応が求められます。

【芸術文化活動の充実について】

芸術文化活動は、地域独自の文化や魅力を高めるうえで不可欠な取組です。その担い手の確保・育成には、活動成果を発表する場の整備や参加機会の拡充が重要であり、日高市が実施した以下の取組は評価できます。

- ・こども俳句展、市美術展、市民文化祭、ファミリーコンサートの開催
→ 子どもから大人まで幅広い世代が芸術文化に触れ、発表できる機会を創出。
- ・文芸日高の発行、市広報誌や SNS 等を活用した周知活動
→ 市民の文化活動を広く発信し、参加促進につながる効果的な取組。

これらは、芸術文化活動の裾野を広げ、地域文化の継承と創造を支える基盤として重要です。

日高市には、歴史・自然・地域コミュニティなど、多様で魅力的な文化資源が数多く存在しています。これらは、市民にとっての誇りであると同時に、観光客にとっても高い価値を持つ地域資源です。これらの文化資源をより効果的に活用するためには、事業部門を越えた連携が必要であると考えます。例えば、

- ・自治会との協働による地域文化イベントの企画
- ・歴史・自然資源を活かした体験型観光との連携

・教育・文化・観光部門が共催する横断的なイベントの実施

などの取り組みは、歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興を同時に推進する有効な手法となり得ます。

市民の多様なスキルや地域のネットワークを活かしながら、文化資源を「活かす」取り組みが進むことで、日高市の文化的魅力はさらに高まると考えます。

○基本目標Ⅷ スポーツの推進

市民が生涯にわたり健やかで生き生きとした生活を送れるよう、体力・年齢・技術・趣味・目的に応じて「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりが進められました。スポーツイベントの開催やスポーツ施設の利用促進事業は高い執行率で実施されており、基本目標Ⅷ「スポーツの推進」に向けた取り組みが着実に展開されていると評価します。

令和7年度のスポーツ大会参加者は4,857人、日高アリーナの利用者は116,557人、小、中、義務教育学校体育施設の夜間開放事業では32,226人が利用し、ウォーキングイベントには4,757名が参加するなど、多くの市民がスポーツに親しむ機会を得ています。これらの数字から、市民が身近な場所でスポーツに参加できる環境が整備されていることがうかがえます。

また、安全・安心・快適にスポーツ・レクリエーション活動に参加するためには、施設の維持管理が不可欠です。専門的な知見を持つ指定管理者制度を導入したことは、施設管理の質向上と利用者満足度の向上につながる取り組みとして評価できます。

【スポーツ環境のさらなる充実に向けて】

スポーツ環境の整備は、地域の特色や市民の生活環境を踏まえたうえでアイデアを創出していくことが重要です。アンケートやヒアリングによる情報収集は有効ですが、それだけでは捉えきれない市民の潜在的ニーズも存在します。

そのため、

- ・市民と行政が対話しながらアイデアを創出する場の設置
- ・スポーツ団体・学校・企業・地域住民が参加する協働型の検討会の開催
- ・多世代が交流しながらスポーツを楽しめる仕組みづくり

など、市民参加型の企画・検討の場を設けることで、施策はさらにブラッシュアップされ、と考えます。

スポーツは健康増進だけでなく、地域のつながりを強め、世代間交流を促し、生活の質を高める力を持っています。今後は、誰もが継続的にスポーツに親しめる環境の提供に向けて、市民参加型のアイデア創出や、地域の特色を活かしたスポーツ環境づくりが進み、より豊かで持続可能なスポーツ文化が育まれることを期待します。

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和 7 年度対象)

編集・発行 日高市教育委員会

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020番地

TEL 042-989-2111 (代表)